

笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略 を策定しました

1 策定の趣旨

平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされました。

そこで町では、地域の強みである歴史や文化を活かしながら、人口減少を克服し、今後も持続的な発展を成し遂げるため、平成27年度から31年度までの5年間に取り組むべき施策をまとめた「笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2 笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは？

(1) 笠松町人口ビジョン

町における人口の推移、現状を分析し、人口減少を克服するための特徴と課題を把握し、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示しています。

(2) 笠松町総合戦略

人口減少の中でも、町民が生き生きと暮らしていける社会を作り上げ、人口ビジョンで示した将来展望を実現するため、取り組むべき施策や事業を示しています。

3 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって

○笠松町地方創生総合戦略審議会

幅広い関係者からの意見を戦略に反映させるため、地方創生総合戦略審議会を設置しました。住民代表や議会代表、産官学金労言の各分野の関係者で構成される5回にわたる会議で、それぞれの立場から戦略推進に当たって盛り込むべき多くの意見をいただきました。

○町民意識調査

町民が日ごろ感じている思いや意識を戦略に反映させるため、7月に町民意識調査、児童・生徒意識調査をアンケート形式で実施しました。また、9月にはホームページや公共施設でパブリックコメントも実施しました。

○笠松町地方創生推進本部

戦略策定に係る情報収集・政策調整のため、庁内に推進本部を設置して検討を行いました。

4 まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施にあたって

戦略に掲げる事業には、KPI(重要業績評価指標)と呼ばれる具体的な数値目標が設定されています。この指標に対する進捗状況を毎年度笠松町地方創生総合戦略審議会で検証し、改善する仕組み(PDCAサイクル)を確立し、その結果はわかりやすい形で公表します。